

「様式9-1」

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	めぐみの園保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成27年月2月10日

総評	<p>めぐみの園保育園は、亀岡市JR山陰本線馬堀駅から南西に位置した住宅地にあり、平成23年4月に園舎園庭の全面改修を終え、延長・乳児・障害児保育等、各保育サービスに応えるべく実績を重ね、平成27年2月現在、285名の園児を受け入れています。</p> <p>園舎は、広々とした保育室・廊下があり、幼児保育室は一部可動間仕切りに設計され、廊下と合わせると広いスペースが確保できます。乳児保育室は専用ウッドデッキと繋がり、発達や子どもの状況に応じて安全に遊べる環境があります。園庭には築山・大型遊具が整備され、芝生広場や樹木も植えられており、砂・土・水・植物等自然に多く触れ、遊び過ごせる環境です。</p> <p>その環境を活かし「みんな輝け！広げよう笑顔の輪」の保育理念が具現化される、保育課程、保育計画、指導案が編成並びに策定され、園長、副園長のリーダーシップの下、職員・保育士が一丸となって「保育を創りあげていく」保育実践があります。</p> <p>地域に出向く、子ども消防団の取り組みを始め、地域、保護者からも信頼され、連携協働していく園（職員・保育士）の姿勢、意識の高さも感じられます。</p> <p>保育方針の一つ「限りない可能性を求め備わる器を育てよう」と在る様に、今後も子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの個性（器）を磨き、育む保育園運営に期待します。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月の初回受診に続き今回が2度目の第三者評価受診です。初回受診時の改善事項「保育士個別研修計画の策定」が適切に整備され、研修受講による保育の質の向上が図られ改善されています。 資の向上検討委員会を設け、運営の効率化を含め、資質向上に取り組んでいます。職員・保育士が各自評価チェックシートを用い、学期毎に評価反省を行っています。管理職は各職員・保育士の評価反省を把握し、園全体の課題や改善点を分析し、リーダーシップを発揮して、改善に努めています。 会議録や連絡、伝達事項について職員・保育士間での情報を共有しています。既読後押印し速やかな回覧で全職員が周知共有する実践がされています。 栄養士と保育士との連携のもと食育が進められています。その日の食材を厨房前に展示し、子どもの興味関心を促しています。「くいしんぼうだより」の発行、おかずレシピや食べ方ヒント配布物を玄関ホールに随時用意し、保護者がいつでも自由に情報収集できる様になっています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育について、一人ひとりの子どもに対して配慮や受け入れ体制は出来ていますが、アセスメントシートや発達の変化、支援内容など記録のファイリングを整理されると更に良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

[保育所版]

評価結果対比シート

受診施設名	めぐみの園保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成27年 2月10日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

- * 「みんな輝け！ 広げよう笑顔の輪」を保育理念に挙げ、基本方針、保育目標が「保育園のしおり」やパンフレット、「園だより」にわかりやすく掲載しています。また、園内に掲示し、ホームページにも掲げています。職員には年1～2回の職員全体会議において確認しています。
- * 園長・副園長は保育課程を地域の実態や保護者アンケート、保護者懇談会で出された意見を考慮して編成しています。保育課程と指導計画の整合性は図られ、毎月の職員会議で評価・反省を行い、次の計画にその内容を反映しています。これらの内容は記録され、職員間で確認し共有出来るよう取り組んでいます。
- * 園長・副園長は、職員会議や研修の機会を活かして保育士に適切にアドバイスし、リーダーシップを発揮しています。
- * 園舎改築と共に、保育サービスの充実や業務の効率化について法人役員と共に積極的に取り組んでいます。事務職員の採用や保育士・職員向けのアンケートを実施するなど、管理職（園長）の役割と責任を果たしています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

- * 管理者は「質の向上検討委員会」を設け、園運営の効率化を含め、保育の資質向上に積極的に取り組んでいます。
- * 園長は子ども子育て支援新制度や地域の保育ニーズに関して情報収集（小学校や地域自治会の会議に園長が出席）を行い、社会福祉事業全体の動向や子どもの数や世帯構成などの把握を行い、保育サービスの改善に向けての取り組みに努力しています。
- * 人材育成体制が整い、意欲的に働き続けられる職場・保育園作りの取り組みが採られています。保育士の仕事理解や育成のために実習生も積極的に受け入れています。常勤・非常勤を問わず、保育士の経験・年齢層の幅が広く担当配置には、人事プランに沿って個性や保育の専門性なども加味した配置（体制）をしています。また、保育士の誕生日を祝うなど、職場の雰囲気作り、仲間意識を育む工夫も実施しています。
- * 今回が2度目の第三者評価受診です。初回時の改善事項であった「保育士個別研修計画」も適切に策定され改善されています。研修受講による職員の質の向上が図られています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

* 個人情報保護規程を策定し「入園のしおり」に、個人情報保護に対する基本姿勢を記載しています。園児、保護者、利用者など全てを尊重しプライバシー保護の取り組み体制がとれています。

* 苦情解決の体制を整備し、玄関ホールに掲示しています。意見箱を設置し保護者や近隣住民からの苦情や意見内容には迅速に対応しています。その内容については保護者会総会で公表し保育の改善に活かしています。苦情解決の体制については玄関ホールの掲示だけでなく「入園のしおり」に記載されると更に良いでしょう。

* 職員、保育士は各自己評価チェックシート本を用い、学期毎（年3回）に評価・反省を行っています。園長、副園長は、各人の評価・反省を把握し園全体の課題や改善点を分析しています。

* 会議録や連絡、伝達事項について、職員・保育士間での情報共有がされています。既読後押しし速やかな回覧で、全職員が情報を共有する実践がされています。

* インターネット上に園のホームページを判りやすく掲載しています。多くの見学希望者にも随時対応し、パンフレットを配布して保育サービスの情報提供を行っています。

* 転園児については引継書があり、入園からの保育履歴（子どもの様子）を可視化、情報提供をしています。卒園児に関しても発達相談や困り事受け付の体制をとっており、保護者が気軽に訪れている事例の報告があります。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	B

[自由記述欄]

* 内科・歯科健診結果を記録し、保護者・職員間で情報共有に努め、園児の健康管理に活かしています。

* 感染症マニュアルがあり、発生状況についても迅速に掲示、情報発信をしています。

*給食室の様子が子どもたちからよく見え、その日の食材展示もされ、食に対して興味関心を高める工夫をしています。栄養士は保育士と連携し、「くいしんぼうだより」を発行、給食参観など、保護者との連携、保育との関連重視の姿勢で食育に取り組んでいます。玄関ホールに、おかずレシピ、食べ方ヒントなど保護者むけ配布物も随時用意され、保護者が自由に情報収集出来るようになっています。また、子どもたちが育てた野菜などのクッキング活動を行い食事を楽しんでいます。

*アレルギー児への対応は、過去の経験を活かしてチェックを行い、配膳、配食をしています。

*幼児は、お店屋さんごっこの準備（制作活動）や好きな遊びを選んで活発に過ごしています。訪問者に遊びを紹介してくれるなど元気な子どもの姿が見られます。

*平成23年4月に全面改修された園舎は、保育室、廊下が広々としています。幼児保育室は一部オープンドアに設計され、廊下と合わせると広いスペースが確保でき多様に使用できます。乳児保育室は専用ウッドデッキと繋がり、月齢発達毎に、安全に遊べる環境があります。園庭には、築山、大型遊具、芝生広場や樹木も植えられ、砂・土・水・植物など、自然物に多く触れ五感を刺激し遊び過ごせる環境です。

*高齢者施設の訪問や子ども消防団活動を通して地域との関わりを大切にしています。特に月1回の子ども消防団の「火の用心防火活動」は、子どもたちの地域活動として継続的な力となっており、地域住民からも期待されています。

*絵本の貸し出しを実施するなどして親子で絵本にふれあう機会がもてるように配慮しています。

*乳児保育室は、デザイン性のある暖色照明器具や手作り玩具も置かれ、月齢や発達に相応しい環境が用意されています。

*障害児保育について、一人ひとりの子どもに対して配慮や受け入れ体制は出来ていますが、アセスメントシートや発達の変化、支援内容など記録のファイリングを整理されると更に良いでしょう。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	C	非該当

[自由記述欄]

* クラス懇談会、個人懇談会（年1回以上）、保育参観などの実施により保護者支援、情報交換をしています。特に入園時は入園シートを用い、食事や排泄、遊びの好み欄を参考に個別面談を実施しています。家庭と園での生活と遊びの情報交換を丁寧に行っています。

* 虐待防止に関する研修会に積極的に参加し学んでいます。また、気になる兆候があれば早急に園長に報告し関係機関へ連絡出来るよう連携に努めています。

* 発達記録は個々に整備し、関係機関とも連携をとっています。

* 現在、一時保育は実施していません。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

* 大量調理施設衛生管理マニュアルはもとより、食中毒予防マニュアルも各クラスにファイルにして整備しています。アレルギー対策と共に食の安全に関する取り組みを実践し、記録も管理しています。

* 事故防止チェックリストの活用や遊具点検を日常的に行い、園内、園舎周りの危険箇所を把握し、事故、怪我の未然防止に努めています。通園時は地域シルバー人材センターに委託し安全誘導を実施しています。